

短期大学における国語科教育法指導の現状と課題

桐生 直代・東 茂美

Current situations and Issues of Japanese Language and
Literature Teaching Method in Junor College

Naoyo Kiryu and Shigemi Higashi

短期大学における国語科教育法指導の現状と課題

桐生直代*・東 茂美**

Current situations and Issues of Japanese Language and Literature Teaching Method in Junor College

Naoyo Kiryu, Shigemi Higashi

概要

短期大学では中学校教諭二種の普通免許が取得できるが、教科の指導法の授業は半期1コマ（2単位）で行われているのがほとんどである。免許の種類（一種と二種）が違えば、四年制大学での教科指導法の授業が4コマ（8単位）で設置され、2年をかけて学ぶカリキュラムであるのに比べると、短期大学生は大変短い時間で知識や技能を習得し、教育実習に臨まなければならない。さらに、中学校では2018年度より新学習指導要領の移行期間に入り、2021年度には全面実施が行われる。新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善が求められているが、これは、学修者が主体的に問いを立て解決策を考えるように学びの質を変えることである。このような状況を視野に入れ、福岡女子短期大学で桐生直代が担当した2018年度後期開講「国語科教育法」の授業から、短期大学における国語科教育法の現状と課題をあげてみたい。

キーワード：短期大学 国語科教育法 新学習指導要領

1 短期大学の現状

2018年度現在、中学校国語教諭の免許（二種）を取得できる短期大学は、9校ある^(注1)。全国の短期大学数が300であるから、その数が非常に少ないことは言うまでもない。文部科学省が公開している「教員免許状を取得可能な大学等」（平成29年4月1日現在）に掲載されている短大のうち、平成30年度現在、1校は閉校、あとの4校は教職課程を廃止している^(注2)。

短期大学をめぐる現状は厳しく、入学者の減少に伴い、募集を停止したり閉鎖されたりする学校があることは周知のとおりである。また、入学者の多様化により、必ずしも基礎学力が十分ではない学生の増加とその支援が課題となっている。そのようななか、短期大学における中等教育教員養成の意味付けと位置付けをどのように考えればよいだろうか。

「短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ平成26年8月6日）では、短期大学の役割を次のように挙げている^(注3)。

「短期大学の特色」

- ・学位が取得できる短期高等教育機関
 - 「短期大学士」の取得と次の段階の高等教育に接続が可能な制度であること
- ・教養教育と専門教育のバランスの取れた高等教育機関
 - 教養科目と専門科目を体系的に編成した教育課程を展開していること
- ・職業能力を育成する高等教育機関
 - 職業資格の取得と教養に裏打ちされた汎用的職業能力を育成していること
- ・小規模できめ細かい教育を行う高等教育機関
 - 少人数教育、担任制度など特色ある学生指導を実施していること
- ・アクセスしやすい身近な高等教育機関
 - 地域コミュニティに密着し、地元との関連性が強い教育研究活動等を行っていること
- ・教育の質が保証された高等教育機関
 - 国の設置認可と認証評価制度が導入されていること

* 福岡女子短期大学

** 福岡女学院大学

【我が国の短期大学の特長】

- ・学位が取得できる短期高等教育機関
→「短期大学士」の取得と次の段階の高等教育に接続が可能な制度であること
- ・教養教育と専門教育のバランスの取れた高等教育機関
→教養科目と専門科目を体系的に編成した教育課程を展開していること
- ・職業能力を育成する高等教育機関
→職業資格の取得と教養に裏打ちされた汎用的職業能力を育成していること
- ・小規模できめ細かい教育を行う高等教育機関
→少人数教育、担任制度など特色ある学生指導を実施していること
- ・アクセスしやすい身近な高等教育機関
→地域コミュニティに密着し、地元との関連性が強い教育研究活動等を行っていること
- ・教育の質が保証された高等教育機関
→国の設置認可と認証評価制度が導入されていること

【課題】

- ・学生・社会のニーズを踏まえた検討の必要性
- ・短期大学の位置付けの明確化
- ・産業界・自治体と連携した地域コミュニティの中核機能の確立
- ・学生に対する支援の充実
- ・短期大学の教職員の資質と能力の向上

【短期大学における当面の機能別振興方策】

○ 短期大学の特長な教育機能をより伸長させ、我が国の高等教育機関としての位置付けを再構築するため、短期大学自らが改革に取り組むとともに、国はそれぞれの短期大学の特色に応じた機能別分化を推進。

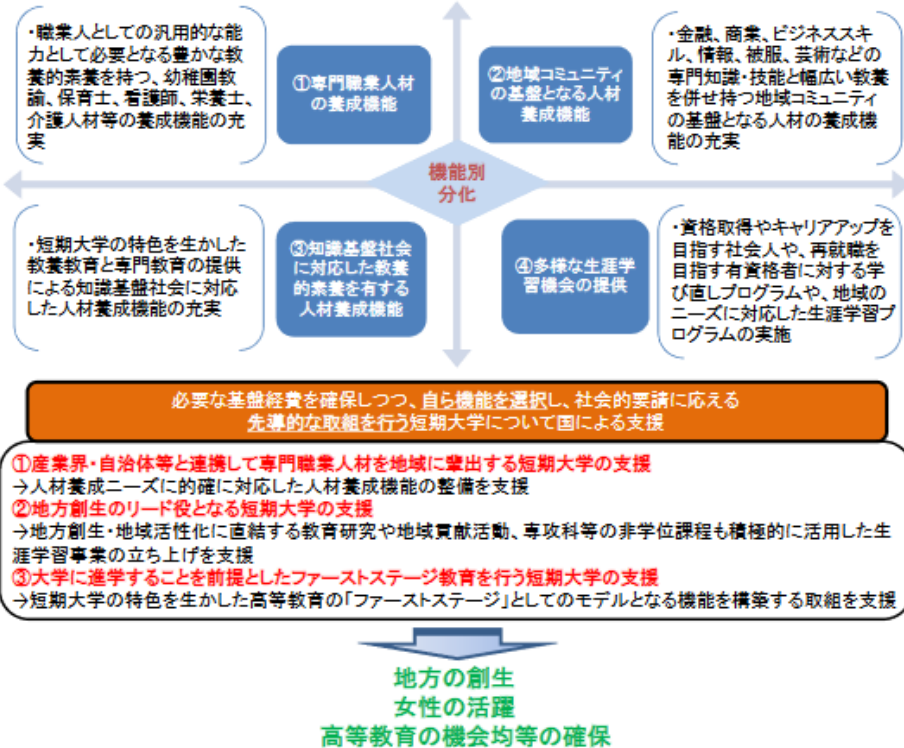


図1

このように、短期大学は教育の質が保証された教養教育と専門教育のバランスの取れた高等教育機関としての役割を持つ。また、短期大学の特色を生かした高等教育の「ファーストステージ」として機能することで、より専門性の高い四年制大学へ進むこともできる。さらに、新学習指導要領は、質の高い深い学びを引き出すために「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善を目玉に挙げているが、短期大学の少人数できめ細かい指導は、能動的で主体的な学びを作り出すのに適している。つまり、短期大学での学びそのものが、教科指導力の育成につながっていくといえよう。

また、短期大学には、「それぞれの地域での人材養成のみならず、地域文化や地域経済の発展にも寄与してきた」歴史がある^(注4)。「これからの社会と国民の求める学校像」(文科省)では、地域との連携について次のように述べられている^(注5)。

これからの学校は、子どもたちの知・徳・体にわたるバランスの取れた成長を目指し、高い資質能力を備えた教

員が指導に当たり、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育活動を展開する場となる必要がある。また、これからの学校には、保護者や地域住民の意向を十分に反映する信頼される学校となるため、教育を提供する側からの発想だけではなく、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育の場となることが求められている。※下線部は筆者による。以下同じ。

いわば、地域に密着した教育機関として、社会に貢献できる人材を輩出する教育活動がなされている短期大学は、まさに「社会に開かれた教育課程」といえよう。

このように、教養教育、専門教育、職業教育をバランスよく学ぶカリキュラムと、一人一人の個性や能力に応じることができる少人数教育の実施、卒業後の選択の幅の広さという短期大学のよさは、教員養成機関としてじゅうぶんにふさわしいといえる。

しかしながら、実質的な大学全入時代とそれに伴う学力低下が叫ばれるなか、短期大学の学生にはたして学力的に教職課程が務まるかという問題も出てこよう。事実、四年制大学でも多く取り入れられているリメディアル教育の内容は、大学生の学力低下としてしばしば世間を騒がせる。短期大学の入学者の多くは、一般入試ではなく、推薦入試やAO入試を選択するが、いわゆる偏差値という物差しで見た場合、短期大学生は偏差値的には低いという見方をされることは否めない。しかし、周知のように、教育の場では社会の急速な変化に対応するため、知識の暗記ではなく、新たな価値を生み、作り出す能力の育成が求められている。高等教育の場でも、入学した学生をいかに教育し、社会の期待に応えられる人材に育てられるかどうかが必要とされている。ならば、教養と専門、職業教育のバランスがとれ、少人数教育ならではのきめ細やかな支援ができ、四年制大学へのステップアップも図れる短期大学は、学生の可能性をじゅうぶんに伸ばすことができる教育機関だといえよう。学生の「学力」を的確にはかり、教科の力をつけさせ、意欲的に取り組む姿勢の育成を教員は目指さなければならない。

2 中学校教諭二種免許（国語）が取得できる短期大学

次にあげるのは、中学校教諭二種免許（国語）が取得できる短期大学と、教科指導科目名およびその開講時期である。データは文部科学省「中学校教諭二種免許（国語）が取得できる短期大学」をもとに、桐生が各大学のHPより科目名と開講時期を検索した^(注6)。なお、開講時期の空欄は、調べることができなかつたところである。

県名	国公立	大学名	学科等名	専攻名	科目名	開講時期
北海道	私立	國學院大學 北海道短期大学部	国文科		国語科教育法	
山形県	公立	山形県立米沢女子 短期大学	国文科		国語科教育法	I年後期
栃木県	私立	國學院大學 栃木短期大学部	日本文化学科	言語文化フィールド 日本文学フィールド	国語科教育法	
長野県	私立	上田女子短期大学	総合文化学科		国語科教育法	1年前期
長野県	公立	長野県短期大学	多文化コミュニケーション学科	日本語日本文化専攻	国語科教育法	1年後期
大阪府	私立	大阪成蹊短期大学	グローバルコミュニケーション学科		国語科指導法	1年後期
兵庫県	私立	武庫川女子大学 短期大学部	日本語日本文学科		国語科指導法Ⅰ・Ⅱ	
福岡県	私立	福岡女子短期大学	文化教養学科		国語科教育法	1年後期
鹿児島県	公立	鹿児島県立短期大学	文学科	日本語日本文学専攻	国語科教育法Ⅰ・Ⅱ	I年後期

科目名は「国語科教育法」「国語科指導法」、2単位である。9校中2校（武庫川女子大学短期大学部・鹿児島県立短期大学）が2コマ開講であるが、どちらも1年生後期に開講している（後期に2コマ開講か）。開講時期が不明なところがあるものの、それ以外では1年生後期に開講しているところがほとんどであり、唯一、上田女子短期大学のみが1年前期より授業を行っている。おおよそ、短期大学における教科教育法は1年生後期に開講されることがわかった。

なお、桐生が担当した福岡女子短期大学では「国語科教育法」は1年生後期開講である。詳しくは後述するが、この授業では学生による模擬授業を行った。ただし、2年生前後期開講科目「教育実習事前・事後指導」においても、学生は模擬授業を行うため、桐生は他の教職課程担当教員とともに模擬授業の指導をした。上に挙げた短期大学における「国語科教育法」以外の教科指導法の授業については、今回は触れていない。したがって、小稿で対象とするのは半期1コマあるいは2コマで行われる「国語科教育法」とする。

3 新学習指導要領

(1) 新学習指導要領について

新学習指導要領は、2018年度に小学校・中学校で移行期間が始まり、小学校では2020年度、中学校では2021年度に全面实施が行われる。高等学校では2019年度に移行期間が始まり、2022年度に年次進行で実施される予定である。

なかでも、大きく変わったのが高等学校である。今回の高等学校における改訂は、高大接続改革の中の「高等学校教育改革」において重要な位置づけとなっている。周知のように、高大接続改革とは、高等教育、大学教育、そしてそれをつなぐ大学入試を一体的に変えていこうとする改革のことである。社会の急速な変化に対応するため、知識の暗記ではなく、新たな価値を生み、作り出す能力の育成が求められているのである。そして、この高大接続改革に合わせて、文部科学省が新しい教育目標に掲げたのが、先にも述べた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の「学力の三要素」（確かな学力）である。

また、「育成を目指す資質・能力」、言い換えれば、子どもたちに求められる資質・能力を「三つの柱」で整理している。^(注7)

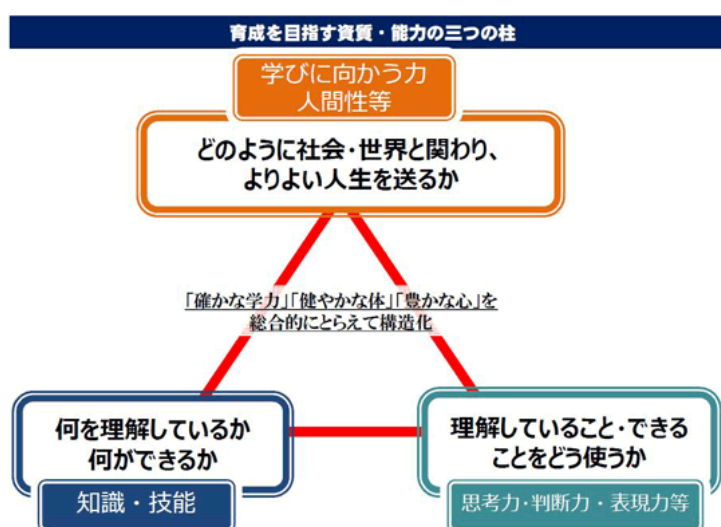


図2

一つ目は「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）、二つ目は「理解していること・できることをどう使うか」（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）、三つ目は「どのように社会・世界とかわり、よりよい人生を送るか」（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」）である。そして、このような「資質・能力」を育むために「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）」の視点から学習課程の改善が重視されている。

今回の学習指導要領改訂は、各教科等の目標と内容等を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力で整理している。国語科については、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」で内容を整理するとともに、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言語活動を通して資質・能力を育成することを明確にしている。また、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を求めている。したがって、「国語科教育法」においても「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を位置付けた授業を作る力の育成が必要となる。

しかしながら、2で報告したように短期大学における教科教育法は半期1コマしかない。そのような状況のなかで、国語科教育の知見を学び、授業が成立する力量を形成できる授業を展開することが、教科教育法授業担当者には求められる。そこで、桐生が行った「国語科教育法」の実践から現状と課題を報告し、改善につなげる提案をする。

4 2018年度「国語科教育法」（福岡女子短期大学）の授業から

(1) 福岡女子短期大学文化教養学科開講科目 2018年度後期「国語科教育法」

受講者は5名。そのうち4名は司書教諭の資格科目も受講している。また、1名は中学校の教員を進路の第一希望としている。

●授業の目的

- ・国語科の目的と内容について理解する。

- ・国語科教育を実践するために必要な能力を育成する。
- ・国語科教育の果たすべき役割について考える。

●到達目標

【知識・理解】

国語科の目的と内容について理解する。指導計画および授業開発を行うための知識を習得する。

【思考・判断】

国語がすべての学びの基礎であり、他教科等の学習で生かされる言語能力の育成を担っていることを踏まえた上で、国語科教育を考えることができる。

【態度・興味・意欲】

国語を尊重し、国語科教育に対する興味・関心を高め、国語科教師としてふさわしい能力を積極的に習得する態度をとることができる。

【技能・表現】

国語教師にふさわしい学力を身に付ける。学習指導案を書き、模擬授業を行うことができる。

●使用教科書

町田守弘編著『『楽しく、力づく』授業の創造 実践国語科教育法 第二版』学文社 2017年。

●授業計画

回数	日にち	内 容	教科書	追 加
1	9月25日	オリエンテーション	序章	
2	10月2日	学習指導要領と教科書 「主体的・対話的で深い学び」について	1章 10章	
3	10月9日	「話すこと・聞くこと」の授業1	4章	発問・指示 2章
4	10月16日	「話すこと・聞くこと」の授業2	4章	発問・指示 2章
5	10月23日	「書くこと」の授業1	5章	発問・指示 2章
6	10月30日	「書くこと」の授業2	5章	発問・指示 2章
7	11月6日	国語科の評価	11章	
8	11月13日	読むこと1 教材研究 ※古典の授業「伝統的な言語文化と国語 の特質に関する事項」の扱い方	6章 12章	
9	11月20日	読むこと2 発問	6章	
10	11月27日	読むこと3 板書計画と板書の練習	3章	
11	12月4日	模擬授業1		
12	12月11日	模擬授業2		
13	12月18日	模擬授業3		
14	1月8日	模擬授業4		
15	1月15日	模擬授業5／まとめ	15章	

- ・回ごとに、教科書に掲載されている「課題」、もしくは教科書の内容を要約する課題を学生に課した。桐生は課題を添削し、返却をした。
- ・学習指導案の作成は、第3回より行った。第3回～5回では、まず、1でどのような授業ができるかを全員で話し合い、その後、個々で指導案を作成する。2では、自分で作成した学習指導案の内容を発表し、皆で検討し合う。まずは指導案の型と必要事項の記入ができることを優先した。また、指導案を声に出して読むことで、気づきを共有する活動を行った。
- ・模擬授業担当者は、模擬授業前後、授業時間外に桐生と授業の打ち合わせと振り返りを行った。
- ・模擬授業担当者は模擬授業後、学習指導案の書き直しと、振り返りと改善点をまとめたレポートを提出した。レポートは添削後、書き直させて再度提出させた。これは、「書くこと」の指導（学習）の一環とした。
- ・模擬授業担当者以外には、模擬授業受講レポートを課した。レポートは添削後、書き直させて再度提出させた。これは、「書くこと」の指導（学習）の一環とした。
- ・11回目～15回目の授業の詳細は以下のとおり。1人50分の模擬授業、その後、全員で質疑応答・授業評価を行った。

回数	日付	内 容
11	12月4日	模擬授業1 説明文 中学一年「国語1」(光村図書出版) 桑原茂夫「ちょっと立ち止まって」
12	12月11日	模擬授業2 説明文 中学一年「国語1」(光村図書出版) 桑原茂夫「ちょっと立ち止まって」
13	12月18日	模擬授業3 説明文 中学一年「国語1」(光村図書出版) 桑原茂夫「ちょっと立ち止まって」
14	1月9日	模擬授業4 物語文 中学一年「国語1」(光村図書出版) 杉みき子「虹の見える橋」
15	1月16日	模擬授業5 物語文 中学一年「国語1」(光村図書出版) 杉みき子「虹の見える橋」

※教科書は「国語1」(光村図書)平成27年度版を使用した。

今回は、第11回目～13回目の模擬授業を取り上げる。教材の「ちょっと立ち止まって」は「説明的な文章として典型性の高い」ものであり、全員が中学校で学んだことを覚えていた。自分も学習した定番教材を用いることで、自己の経験からだけでなく、「国語科教育法」で学ぶべき知見を知り、そのうえで模擬授業の実施をどのように考えたらいいか、学生自らが向き合う機会とした。

(2) 模擬授業 教材の紹介

●教師用指導書「国語1」(光村図書)平成27年度版より ※下線部は筆者による。以下同じ。

●桑原茂夫「ちょっと立ち止まって」(中学校1年 説明的文章)

1 教材提出の意図

・説明的な文章として典型性の高い教材

この教材は、平易な文体を貫きながら、興味深い内容に即した文章の展開がなされており、一年生が取り組む説明的な文章の学習にふさわしい。冒頭の呼びかけの表現による問題への接近、続いて刺激的な具体例の提示、そして的確な話題の広げ方やまとめ方など、段落ごとに要点や要旨がはっきりと読み取れる教材である。さらに、「序論・本論・結論」という、説明的な文章の典型といえる構造を持ち、基礎・基本をしっかりと学ばせる教材として位置づけられている。また、日常生活の中の例を使うなど、説明的な文章が苦手な生徒にとっても読みやすい文章である。

・新しいものの見方を示している。

本教材はトリックの秘められた三つの図を例に、「固定的なものの見方」を揺さぶり、「一つの図でも風景でも、見方によって見えてくるものが違う」ことを、多感な中学生に、わかりやすく説いている。図そのものが謎解きのおもしろい。だが、それ以上に生徒たちがこの内容をきっかけとして、自分の生活・経験・学習内容などを新しい角度から見直すことにつなげていって欲しいとも考えた。

2 学習の流れ

第一次

第1時 ①学習の目標を捉え、学習の見通しを持つ。

②文章と図の対応関係に注意して、前文を通読する。

第2時 ③文章を「序論(初め)、本論(中)、結論(終わり)」の三つに分ける。

④「本論(中)」を内容のうえから三つに分け、要点をまとめる。

第3時 ⑤「本論(中)」と「結論(終わり)」の関係を捉える。

⑥「結論(中)※(ママ)」に着目して、筆者の考えを捉える。

第4次 ⑦筆者の考えが、日常生活で生かせそうな場面について、自分の考えを持つ。

第二次

第5時 ⑧段落のまとまりを意識して、一年間の抱負を述べる文章を書く。

第6時 ⑨一年間の抱負を書いた文章を読み合い、書き方、内容の面から評価し合う。

(3) 学生の学習指導案

3人の学生（A・B・C）の学習指導案より、単元の指導目標・教材観・指導計画・本時の指導計画を抜粋した。

学生 A

●単元の指導目標

- 1 説明的文章を読み、筆者の考えを理解し、自分の生活を振り返ろうとする。(関心、意欲、態度)
- 2 文章と図の関係に着目し、内容や筆者の考えを読み取り、要旨をまとめることができる。(読む力)
- 3 文脈における語句の意味を正確に捉えることができる。(知識・理解)

●単元観

本単元では新しいものの見方や筆者の考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広くさせる。「一つの図でも風景でも、見方によって見えてくるものが違う」ことを知り、この内容をきっかけとして自分の生活・経験、学習内容などを新しい角度から見直すことにつなげさせる。

●教材観

「序論」「本論」「結論」という、説明的な文章の典型ともいえる構造をもち、基礎・基本をしっかりと学ばせることができる教材である。平易な文体を貫きながら、興味深い内容に即した文章の展開がなされており、1年生が取り組む説明的な文章の学習にふさわしい。

●指導計画

- 第1時 学習の目標を捉え、学習の見通しを持つ
 (本時) ・「目標」などから本教材のねらいを確認し、学習の見通しを持つ。
 ・図との対応に注意しながら全文を通読する。
- 第2時 文章を「序論・本論・結論」の3つに分け、「本論」を整理する。
 ・段落の働きを考えながら、全文を3つのまとまりに分ける。
 ・「本論」を内容に応じてまとまりに分け、内容を整理する。
- 第3時 「結論」に着目して、筆者の考えを捉える。
 ・筆者の考えがまとめられている段落を捉える。
 ・「結論」を短く要約する。
- 第4時 筆者の考えが、日常生活で生かせそうな場面について自分の考えを持つ。
 ・日常生活の中で、筆者の考えを生かせる場面はないか、発表し合う。

●本時の指導計画

めあて「図と文章の対応に注意して文章を読もう」

	学習内容	学習活動	指導上の留意点・評価規準
導入 (10分)	教科書の3点の図を見て、考える。	①教科書の3点の図を見て、気づいたことを発表する。	【関】興味を持って教科書の図を見て、気づいたことを発表しようとしている。(観察・発言) 【関】学習の目標と、学習の流れを理解している。(観察)
展開 (35分)	本文と図の対応に注意しながら全文を読む	②形式段落に分ける。 ③形式段落の分け方を確認する。 ④教師の判読に合わせて、目で追いながら文章を読む。 ⑤図と対応している段落を読み取る。 ⑥本文を序論・本論・結論の3つに分ける。	【関】内容に関心を持って聞いている。(観察) ⑤のとき、根拠を明確にして述べるよう、指導する。 【読】図と文章の対応を理解している。(発表・ワークシート)
まとめ (5分)	本時の学習の整理をする。	本文と図との関係を確認し、筆者が挙げている事例を確認する。	

※反省点「グループ活動と個人活動の組み合わせをもっと考える必要があった」改善点「3つの問いを一つずつ個人で考えるようにしていたが、3つの問いをグループで考えさせたあとに回答(ママ)という形にする」

●単元の指導目標

- 1 説明的文章を読んで、筆者の考えをもとに自分の生活を振り返ったり、考えたことを文章にまとめて伝え合ったりしようとする。(関心、意欲、態度)
- 2 段落や、図と文章の関係に着目して、具体的説明の内容や筆者の考えを読み取り、要旨をまとめることができる。(読む)
- 3 自分の考えをわかりやすく伝えるために日常生活の中から具体例を選び、三段落構成(初め、中、終わり)の文章を書くことができる。(書く)
- 4 文章における語句の意味を正確に捉えることができる。(知識・理解)

●単元観

文章の三段落構成や段落ごとのまとめ、図と文章の関係など段落と段落の関係に着目させ、文章の構成と要点を捉えさせる。また、生徒自身の各文章にも構成を意識させ、活用させる。

●教材観

具体例の提示や話題の広げ方やまとめ方などから、段落ごとに要旨がはっきりと読み取ることができ、説明的文章の三段構成を学ぶことができる。

●指導計画

- 第1時 学習の目標を捉え、学習の見通しを持つ。
- ・文章と図の対応関係に注意して全文を通読する。
 - ・文章を(序論・本論・結論)に分ける。
- 第2時 「本論」を内容のうえから三つに分け、要点をまとめる。
(本時)
- 第3時 「本論」と「結論」の関係を捉える。
- ・「結論」に着目して筆者の考えを捉える。
- 第4時 筆者の考えが日常生活で活かせる場面について自分の考えを持つ。
- ・日常生活で筆者の考えが活かせる場面がないか考え、構成を意識して文章を書く。

●本時の指導計画

めあて「本論の要点をまとめよう」

	学習内容	学習活動	指導上の留意点・評価規準
導入 (5分)	前時の復習	全文を三つのまとめりに分けたことと、本論の内容を図ごとに分けたことを思い出す。	前時の学習を整理して話す。〈初め、中、終わりを何と言ったか質問する〉前時に学んだことを積極的に発表しようとしている。【関】(観察)
展開 (40分)	<u>本論の内容ごとに要点をまとめる。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの図ごとに内容を「見えるものと見方」「見るという働き」「日常生活の中の具体例」という三つの観点でワークシートにまとめる。 ・段落のどの部分に書いてあるのかも確認する。 ・<u>個々で考えた後、グループで確認し合う。</u> 	図の直接的な説明ではなかった段落(4、5、9)について、図をもとにした説明となっていることを確認する。図と文章の関係を整理し、まとめごとの要旨を理解している。【読】(ワークシート) <u>積極的にグループワークに参加している。</u> 【関】(観察)
まとめ (5分)	本時の学習の整理をする。	本論の要点を確認する。	次回は、筆者の考えがどこにあるのかを見つけ、まとめることを告げる。

学生 C

●単元の指導目標

- 1 説明的文章を読み、筆者の考えを理解し、自分の生活を振り返ろうとする。(関心、意欲、態度)
- 2 文章と図の関係に着目し、内容や筆者の考えを読み取り、要旨をまとめることができる。(読む力)
- 3 文脈における語句の意味を正確に捉えることができる。(知識・理解)

●単元観

中学校における本格的な国語学習の最初の段階であるため、学修者に一連の言語活動を体験させることを通して、小学校とは違う国語の学習範囲や学習方法などの見通しを持たせる。

●教材観

この教材は、視覚的面白さを実感できる図を用いて興味深い内容に即した文章がなされているため、説明的な文章が苦手な生徒でも読みやすい文章である。また、「序論・本論・結論」という説明的な文章の構造の基礎・基本をしっかりと学ばせる教材として位置づけられており、この内容を通して自分の日常生活を新たな角度からの見直しにも繋げられる内容である。

●指導計画

第1時 学習の見通しを持つ

- ・教科書の「目標」を読んで大まかな学習の流れを捉える。
- ・教科書の3つの図を見てどう見えるか、気づいた点を発表する。
- ・教師の範読を聞きながら、新出漢字などの読み仮名を書き込む。

第2時 文章の構成を押さえ要点を捉える。

- ・文章を三つのまとまりに分ける。
- ・「本論」を図ごとにまとめ分ける。
- ・簡単にまとめる。

第3時 文章の構成を確かめ、筆者の考えを捉える。

- (本時)
- ・文章の構成を確かめ、筆者の考えがまとめられた段落を捉える。
 - ・「結論」と他の段落の関係を捉える。
 - ・「結論」から筆者の考えを捉える。
 - ・「結論」を短く要約する。

第4時 筆者の考えを踏まえたうえで自分の日常生活に活かせるように考える。

- ・筆者の考えを日常生活で活かせる場面を個人で考えた後、グループで話し合う。
- ・グループで話し合ったことを代表者が発表する。
- ・教科書の「言葉を広げる」に取り組む。
- ・全体の学習の振り返りを行う。

●本時の指導計画

めあて「筆者がもっとも伝えたい考えを捉えよう」

	学習内容	学習活動	指導上の留意点・評価規準
導入 (5分)	前時の復習	本論の要点をまとめたことを振り返る	前時の復習を理解している【関】(観察)
展開 (35分)	文章全体の構成を把握し、 筆者の考えを捉える。	①「結論」部分を読む。 ②「結論」の段落と他の段落の関係を捉える。 ③筆者の最も伝えたい部分はどこか個人で考える。 ④グループで自分の考えを出し合い、代表者が発表する。	②「本論」の内容が「結論」にまとめられていることを理解している【関】(観察) ③筆者の考えが書かれている文を的確に捉えている。【読】(机間指導)

		⑤筆者の考えを確認する。	④自分の考えを積極的に伝えようとしている。【関】(観察) ⑤筆者の考えを理解している。【関】(ワークシート)
まとめ (5分)	本時の学習の整理をする。	筆者の考えを確認する。	次回の予告を行う。

いずれも、「『序論・本論・結論』という、説明的な文章の典型といえる構造」を読み取らせることを主眼に置いている授業である。また、「段落ごとに要点や要旨がはっきりと読み取れる」ことを受けて、それぞれ学習活動に取り入れている。たしかに、教師用指導書の「1 教材提出の意図」と「2 学習の流れ」をなぞった授業構成である。しかし、教科書を使用する以上まずは指導書が意図するところを踏まえることが基礎基本としては必要であろう。また、このような授業計画になった背景には、学生の基礎学力不足(読解力不足)があった。生徒に指導する学習の内容と流れを、まずは自分自身が学習者として学ぶところから始まった。事前指導をしていくなかで、学生は指導書の教材選出意図を捉え、自ら「『序論・本論・結論』という、説明的な文章の典型といえる構造」を読み取り、段落ごとの要点や要旨を捉えようとしていた。それらは必ずしも十分なものではなかったが、教材研究への取り組みは大変高いものであった。教師用指導書を使えば、そこにはいわゆる「答え」が載っている。だが、それを見ただけでは読解したことにはならない。学生自身が教材を使って論理の形式を学び、〈読み方〉を身に付ける学びを行っていた。教材研究から模擬授業実践へとその過程の中で、学生は授業を受ける立場から授業を作る立場へと視点を転換することを体験している。そういう意味では、学生は「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の実践者である。まさにそのような生きた学びは、教育現場で大いに役立つに違いない。

(4) 改善点と今後の展望

学生の学習指導案からは、学生が国語科における言語活動を重視し、主体的に学び、授業を構想する姿勢が見て取れたことを述べた。しかし、これだけでは指導書を頼りに学んだことを生徒(教室)に還元することで終わってしまう授業にもなりかねない。ともすれば、授業者が一方向的に知識を伝達し、形だけの話し合いをさせる授業にならないとも限らない。3で述べたように、新学習指導要領が目指す「資質・能力」とは、「何を理解しているか、何ができるか」・「理解していること・できることをどう使うか」・「どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか」である。そして、このような「資質・能力」を育むために「主体的・対話的で深い学び(『アクティブ・ラーニング』)」の視点からの改善が求められている。したがって、授業者は、説明的文章読解の基礎基本をおさえたいうえで、能動的で主体的な学びができる授業を構想する必要がある。

たとえば、萩中奈穂美氏は同教材(「ちょっと立ち止まって」)をアクティブ・ラーニングの視点で構成され、「筆者の説明の工夫とその効果を検討しながら読もう」という授業を提案されている^(注8)。まず、「単元の概要と授業作りのポイント」として、「課題解決的に文章に立ち向かっていくような主体的な読み」と「筆者の述べ方や内容との関連性を考えながら読ませ」ることを挙げられている。そして、「全文を読む前に、学修者自身に筆者と同一の主張をする文章を書かせることで、本来『読み手』でしかない学習者を一時的に『書き手』にさせる」活動と「筆者の主張や意図を踏まえながら、内容や表現の妥当性や効果について評価したり代案を考えたり、よりよい文章を目指して共同的に意見を述べ合う『原稿検討会議』」による学習展開を提示されている。また、「どう書かれているか(筆者の述べ方)」について、その効果を批評する「クリティカルな読み方」によって「頭がアクティブに動き、「1人ひとりの思考の活性化を促し、主体的・共同的な学びをつくっていく」授業をつくることができるという。課題解決だけにとどまらない、倫理的思考力やコミュニケーション力の向上も身につけることができる大変示唆にとんだ授業であり、学ぶところが多い授業プランと報告である。

国語科教育法を履修している学生たちは、「アクティブ・ラーニング」がどのようなものかは知っていた。指導案にもグループ活動を取り入れ、生徒が互いに刺激し、影響し合いながら活動する場面を想定していることから、その必要性を理解しているといえる(波線部参照)。しかしながら、教育現場で求められる「アクティブ・ラーニング」の授業をデザインするまでには至らなかった。また、「国語科教育法」でも「アクティブ・ラーニング」の指導をすることができなかったのは反省すべき点である。

今年度の授業を終えてわかったことは、半期1コマ15回の授業の中で国語科教育法の基礎基本を一通り押さえることは可能ではあったが、それだけでタイムオーバーだったということである。学生の国語力については、教材研究をとおして学力を育成することはできたが、それが定着し、継続するか、その見通しを立てることはできなかった。短期大学の限られたカリキュラムの中で効果的な授業を行っていくためには、汎用的能力の育成が必要である。そのためには、学生の学力の測定と向上させるための方策、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の導入を早急に取り入れるべき

である。今年度の授業実践であれば、模擬授業を踏まえた上で、どのような「アクティブ・ラーニング」の授業を作ることができるかという活動が導入できる。学生が主体的に課題を発見し、解決に向けて主体的・共同的に学ぶ活動である。まさに、「カリキュラム・マネジメント」を行い、ダイナミックな指導の構想が必要である。

4 おわりに

短期大学における「国語科教育法」は、そのほとんどが半期1コマ（2単位）で行われる。また、全入時代に伴う学力低下という点から言えば、短期大学生の国語力は必ずしも高いものではない。さらに、中学校では2018年度より新学習指導要領の移行期間に入り、2021年度には全面実施が行われる。新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善が求められ、学びの質の転換が活発に促されている。

このようななか、短期大学ではどのような教科教育法指導ができるだろうか。「国語科教育法」では、二年次の教育実習を視野に入れ、国語科教育の基本的な課題について学んだ。学習をとおして興味・関心を喚起し、教職に対する意識を高めることを目指したが、模擬授業からは、学習者としての視点・観点と教師としての視点・観点を持つ姿勢と力を身に付けることができたことがうかがえた。次年度はこれらの内容をさらに発展させる形で、学生による「アクティブ・ラーニング」の授業作りを導入する。併せて、学生の国語の基礎学力を測るテストの導入も試みる予定である。バランスのとれた教養教育と専門教育、少人数教育、地域との密着等、短期大学の環境は、社会に貢献できる人材を十分に育成できる要素を備えている。今回は、国語科授業案の開発とその提案、実践報告を行う。

注

注1 文部科学省「教員免許状を取得可能な大学等」(平成29年4月1日現在) www.mext.go.jp (2019/03/01)

通学課程
(2)二種免許状(短期大学卒業程度)

No.	県No.	都道府県名	国公私	大学名	学科等名	専攻等名	定員	中学校 国語
1	1	北海道	私立	國學院大學北海道短期大学部	国文学科		75	○
2	6	山形県	公立	山形県立米沢女子短期大学	国語国文学科		100	○
3	9	栃木県	私立	國學院大學栃木短期大学	日本文化学科	言語文化フィールド	30	○
4						日本文学フィールド	60	○
5	12	千葉県	私立	聖徳大学短期大学部	総合文化学科		140	○
6	13	東京都	私立	青山学院女子短期大学	現代教養学科	日本専攻	130	○
7	20	長野県	公立	長野県短期大学	多文化コミュニケーション学科	日本語日本文化専攻	40	○
8			私立	上田女子短期大学	総合文化学科		60	○
9	22	静岡県	私立	常葉大学短期大学部	日本語日文学科		50	○
10	27	大阪府	私立	大阪成蹊短期大学	グローバルコミュニケーション学科		30	○
11	28	兵庫県	私立	武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科		100	○
12	36	徳島県	私立	徳島文理大学短期大学部	言語コミュニケーション学科		20	○
13	40	福岡県	私立	九州大谷短期大学	表現学科		50	○
14				福岡女子短期大学	文化コミュニケーション学科		70	○
15	46	鹿児島県	公立	鹿児島県立短期大学	文学科	日本語日文学専攻	30	○

注2 上記より、閉校は青山学院女子短期大学。教職課程廃止は、聖徳大学短期大学部・常葉大学短期大学部・徳島文理大学短期大学部・九州大谷短期大学。

注3 www.mext.go.jp (2019/03/01)

注4 注3に同じ。

注5 注3に同じ。

注6 國學院大學北海道短期大学部 <https://kokugakuin-jc.ac.jp> (2019/03/01)

山形県立米沢女子短期大学 www.yone.ac.jp (2019/03/01)

國學院大學栃木短期大学部 <https://kokugakuin-jc.ac.jp> (2019/03/01)

上田女子短期大学 www.uedawjc.ac.jp (2019/03/01)

長野県短期大学 www.nagano-kentan.ac.jp (2019/03/01)

大阪成蹊短期大学 tandai.osaka-seikei.jp (2019/03/01)

武庫川女子大学短期大学部 mukogawa-u.ac.jp (2019/03/01)

福岡女子短期大学 www.fukuoka-wjc.ac.jp (2019/03/01)

鹿児島県立短期大学 www.k-kentan.ac.jp (2019/03/01)

注7 本文2で挙げた短期大学では、司書教諭の免許も取得できる。国語と司書、両者の特性を生かした教師の育成も短期大学における教員養成の強みになると考えられるが、このことについては稿を改めたい。注3に同じ。

注8 吉川芳則編著『アクティブ・ラーニングを位置づけた中学校国語科の授業プラン』明治図書、2017年。

※「中学校学習指導要領解説 国語編(平成29年7月)平成29年告示」文部科学省

